

第11回 大橋川周辺まちづくり検討委員会

議 事 要 旨

【日時及び場所】

日 時：平成21年2月20日（金）9：30～12：00

場 所：島根県市町村振興センター 大会議室

【出席委員】

大橋川周辺まちづくり検討委員会

島田委員長、門脇副委員長、布野副委員長（景観専門委員長）、桑子委員（作業部会長）、
荒木委員、有光委員、飯野委員、泉委員、後藤委員、林委員、丸委員

【議事次第】

開 会

挨拶（松江市副市長）

（国土交通省出雲河川事務所長）

議 事

1. 大橋川改修をめぐる最近の状況について
2. 大橋川周辺まちづくり基本計画（案）について

閉 会

【配布資料】

1. 大橋川改修をめぐる最近の状況について
資料1. 斐伊川水系河川整備基本方針（案）の概要
2. 大橋川周辺まちづくり基本計画（案）について
資料2. 大橋川周辺まちづくり基本計画（案）

■添付資料

第10回大橋川周辺まちづくり検討委員会議事要旨

【議事概要】

議 事

1. 大橋川改修をめぐる最近の状況について

・事務局より以下の資料について説明。

・斐伊川水系河川整備基本方針（案）の概要（資料1）

・河川整備基本方針が変更されたようだが、我々はそれを前提に議論をしてきた。
なぜ、このような時間のずれが生じたのか。<布野委員>

→ 大橋川改修の具体的内容の計画を前提に環境調査等を進めてきたが、環境
に大きな影響を与えない等の目途がついたので今回正式に変更することと

した。<事務局>

- ・本庄工区の干陸中止や森山堤防の開削の影響で大橋川矢田地点の計画高水位が11cm下がるのに、川幅を150mから170mに広げた理由は何か。<丸委員>
 - 中海及び宍道湖の汽水環境を維持するため、掘削の深さを浅くしその分川幅を広げることにした。<事務局>
- ・川幅を150mから170mに変更する位置はどのあたりか。<泉委員>
 - 多賀神社の少し下流のところである。<事務局>
- ・主な変更点の中に神戸川の正常流量が新たに設定されたとあるが、流量を決めて工事にとりかかったのではないか。工事を始めてから流量を策定したのか。<林委員>
 - 工事自体は全て流量を定めた上で進めている。ただ、もともと神戸川は県管理の2級河川であり、当初島根県が策定した基本方針の中に正常流量の記載がなかったため、斐伊川への編入を契機に、今回、国が策定する河川整備基本方針で位置づけた。<事務局>
- ・最上位の計画である河川整備基本方針が今頃になって変更されたと言われ、足元をすくわれるような気がした。委員会の議論に基本方針のほうを追いついてきたということだが、一般の市民にも分かるように広報などで説明しないと混乱すると思う。<有光委員>
- ・この委員会は、大橋川改修に伴うまちづくりについての検討を行ってきたが、前提となる治水規模や河川整備基本方針、河川整備計画の策定の進め方と委員会で議論する内容との関わりについて説明があまりなかったため、もう少し工夫があってもよかったと思う。<作業部会長>
 - 分かりやすく伝えることについて、まだまだ不足していると思うので、今回の基本方針の変更の意味や今後の河川整備の進め方等、きちんと説明していきたい。<事務局>

2. 大橋川周辺まちづくり基本計画（案）について

- ・作業部会長より以下の資料について説明。
 - ・大橋川周辺まちづくり基本計画（案）（資料2）
- ・中下流部から着手した場合、上流部の整備水準が低下しないか心配である。<林委員>
- ・必要性、優先順位の高いところから整備が進められこれまで議論してきた松江のまちや大橋川周辺まちづくりの全体像のコンセプトが失われないよう、全体像をしっかりとおさえることを今回の基本計画に盛り込んでいる。上、中、下流部がそれぞれの地区の特色を活かしながらまちづくりを進めそれぞれの地区が連携できるような仕組みも含め、今後のフォローアップ体制の検討をしてほしい。<作業部会長>
 - 今後のフォローアップについては、委員の方々へお願いしたいと思っている。<事務局>

- ・地域住民が逐次情報を得られるような体制が必要である。<飯野委員>
- ・中下流部から着手した場合、宍道湖の生態系への影響はどうか。<林委員>
 - 環境のフォローアップについては、関係の有識者に加え流域市町にも入ってもらい、モニタリング計画をつくり、フォローアップを行っていく予定である。<事務局>
- ・大橋川の総事業費はどのくらいになるか。<林委員>
 - 現在、大橋川全体の事業費は約700億円と計算されている。<事務局>
- ・700億円は国のみの事業費なのか。<有光委員>
 - 治水事業に関わるもので国の直轄事業として実施する部分の額である。<事務局>
- ・河川整備基本方針は最上位の計画なので、4－5ページの委員会の経緯の中に河川整備基本方針に関することを追加してほしい。<有光委員>
 - 委員会の経緯の中に河川整備基本方針のプロセスを追加し、まちづくり委員会との関係を明確にし、まちづくり基本計画の説明資料に河川整備基本方針の概要加える。<作業部会長>
- ・大橋に関する後継の委員会はどのように考えているのか。<作業部会長>
 - 具体的な形は現在検討中であるが、この委員会と同様に国・県・市が一体という形で進めたいと思っている。<事務局>
- ・国・県・市が一体となって進めるという事業はなかなか無い。三者の協力体制を市民がサポートあるいは監視するような仕組み、また意識を持つことが必要なので、市民への喚起をお願いしたい。
 - <作業部会長>
- ・橋の架け替え時に5年や6年も期間がかかると生活に影響を与えるので、仮橋ではなく、大橋・新大橋の中間あたりに永久橋を架けてはどうか。<泉委員>
 - 作業部会では仮に大橋、新大橋を架け替える場合の手順、仮橋の場所等いろいろと議論してきた経緯はあるが、市民の方々に異論があるような段階だったので、基本計画に盛り込むには時期尚早という判断で記載していない。<作業部会長>
- ・中下流部の事業が先行した場合、上流部がおざなりにならないよう、上流部の議論が進むような方法を考えてほしい。<門脇副委員長>
 - 上流部の大橋周辺については、後継の委員会であまり時間をかけず、1年から2年ぐらいである程度の結論を出し、それを整備計画に反映させていきたいと考えている。<事務局>
- ・まちづくり基本計画の中で、大橋の架け替えを前提とした表現がある一方で、大橋川改修技術検討懇談会の結論には別途詳細な検討が必要であるという保留の表現になっており、位置づけが分かりにくい。<丸委員>
 - 大橋については先送りの印象を与えることは否めないが、この委員会はまちづくりの全体像と各地区の課題を整理して示すことが基本的な役割であり、段階的な整備の考えを取り入れ、できるところを示すことがまちづくり基本計画の最大の任務と考えてこのような形としたので、ご理解いただ

きたい。<作業部会長>

- ・上流部の議論を重ねることは非常に大切なことだが、ある程度の方向性は早く決めるべきである。また、市民の関心度の差が大きい気がするので、中心市街地に住んでいる直接に関わる人だけでなく、もっと多くの人にタイムリーな情報発信が必要だと思う。<後藤委員>
- ・今後、このまちづくり基本計画に基づき事業が進んでいくと思うが、目に見えるものが早くできると、より理解が進むと思う。<荒木委員>
 - 情報の共有や発信する仕組みを行政で作ることが必要ではないか。
<作業部会長>
- ・大橋について、今日の各委員の発言を受けてもう少し具体的に記載してはどうか。
<布野副委員長>
 - 2-11ページに検討すべき項目として書き込むようにしたいと思う。<作業部会長>
- ・上流部において、整備の骨格で示されている背後地整備案、基本案と景観像で示されているケース1、ケース2は対になっているのか。<丸委員>
 - 景観像は堤防形状のパターンであり、整備の骨格と1対1では対応していない。
<布野副委員長>

閉 会